

黄 8 線区の協議について

2 0 2 6 年 9 月 1 6 日

北海道旅客鉄道株式会社

- 本年4月に公表した黄線区に関する当社の「考え方」が、沿線市町村の多大な負担を前提とした上下分離を協議のテーマとした結果、各方面から厳しいご意見を頂戴することになってしまったことを、お詫び申し上げます。
- 経営改善に向けては、非鉄道事業の拡大や収益源の多様化が不十分との指摘を受けたことから、これを全力で加速させるべく、有識者らを交えた「稼ぐ力PT」を立ち上げ、この度その提言がまとまったところです。経営陣として、これまで「事業構造の変革」を十分に進捗させられなかったことを反省しており、提言の内容を大変重く受け止め、今後、不退転の覚悟を持って、次期中期経営計画に反映し、着実に実行に移して結果を出してまいります。
- 他方、人口減少が見込まれる中で、当社の鉄道事業と地域公共交通の持続可能性の確保は、当社だけではなく地域にとっても重要な課題であり、黄線区の今後のあり方について、当社と地域の間で共通認識を形成することは急務であると考えております。
- これまでの厳しい意見を踏まえ、監督命令の履行を確実にする観点から、国の主体的関与のもと新たな協議の枠組みを設けていただくこととし、沿線市町村との協議テーマから上下分離は撤回させていただきたいと考えております。また、これまでの利用促進・利便性向上の取組みの延長線上での議論を進めていく観点から、道にもご協力をお願いしたいと考えており、今後相談してまいります。
- 黄線区については、これまで地域と一体となって利用促進・利便性向上等の取組みを進めてきましたが、新たな協議の枠組みにおいても取組みの成果や効果を分析・評価し、取組みの深度化に向け誠意を持って丁寧に協議させていただきたいと考えております。
- 当社の地域公共交通体系に対する責任感とコミットメントは変わりありません。改めて黄線区の沿線自治体のご理解とご協力をお願いしつつ、監督命令の期限である来年3月末を目途に「抜本的な改善方策」をまとめられるよう、全力を尽くしてまいります。

○ 監督命令の履行を確実にする観点から、国の主体的な関与のもと、JRと地域が協議をする新たな枠組みを設置

※道にも、広域自治体として、これまでの利用促進等の取組の延長線上での議論を着実に進めていく観点から協力を要請
※今般の黄線区沿線市町村との協議のテーマから上下分離は撤回

○ 関係自治体の最大限のご理解・ご協力をお願いしつつ、監督命令の期限である来年3月末を目途に、「抜本的な改善方策」とりまとめに全力を尽くす

新たな枠組み「黄線区の持続可能な運営の在り方に関する協議会」(仮称)

進め方

- 各線区共通の内容を取り扱う「全体会」と、8線区別の「WG」の二段構え
- 各WGは年度末までに概ね3回程度開催し、具体的な方策をとりまとめ

構成員

- ・国土交通省北海道運輸局
- ・北海道
- ・各線区沿線の市町村
- ・JR北海道

※事務局は北海道運輸局(道庁にも参画を要請)
※国土交通省本省鉄道局、JR貨物もオブザーバー参加
(「全体会」には鉄道局審議官もオブザーバー参加)

協議の内容

- これまで地域と一体となって進めてきた利用促進・利便性向上等の取組の成果・効果等をしっかり分析・評価し、さらに深掘り

【例】

- ・「赤い星」・「青い星」をはじめとした観光列車も活用した、線区・沿線全体での価値向上策
- ・線区のご利用状況に応じた輸送体系のさらなる見直し
- ・持続的な運行に必要な担い手の確保
(踏切の除雪、駅業務の自治体への移管等)
- ・鉄道資産の自治体への譲渡による税負担の軽減

- 線区ごとに、具体の対策と関係者の果たすべき役割を整理